

令和5年度第15回佐倉市指定管理者審査委員会会議記録

日時	令和5年10月12日(木) 午前9時00分～午後4時00分	
場所	佐倉市役所議会棟2階第4委員会室	
出席委員	八木直人(委員長)、櫻田孝(副委員長)、室谷利子委員、菅原優輔委員、吉光孝一委員 ※菅原委員はZoomで出席	
施設所管課	公園緑地課	渡部課長、大久保副主幹、伊藤主任主事
	生涯スポーツ課	江口主査、網代主任主事、木股主任主事
	こども政策課	上野課長、長谷川副主幹、落合主任主事
	高齢者福祉課	滋野課長、浅田主任主事
事務局	資産経営課	谷田部課長、橋本副主幹、金田主任主事
議題	委員協議[非公開] (1) 審査結果確認 (2) 総評確認	

(1) 審査結果確認

前回までに行った審査及び委員協議をふまえ作成した答申(案)について、内容、文体や文言の検証を行う。

① 岩名運動公園外3公園等

- ・「千葉県まちづくり公社グループ」は、本施設の設置された目的、市において果たす役割及び市の関係する行政計画を理解していることから、適切な施設運営が期待できるとともに、スポーツ施設の管理運営について熟知しており、市民ニーズを踏まえた柔軟な発想を有している。
- ・施設の老朽化対策や安全管理、危機管理についても一定の取組みがなされていることは評価できる。
- ・「千葉県まちづくり公社グループ」を指定管理者候補として推薦する。

- ・施設利用の拡大について、新たな発想による取組みを展開することに努めるよう意見を附することとする。
- ・剰余金が生じた場合には、修繕等に充当するなど、積極的に施設に還元することに努めるよう意見を附することとする。
- ・事故・災害時の危機管理体制について、構成団体間の連携を密にし、一体となった対応ができるように努めるよう意見を附することとする。

②市民体育館・青少年体育館

- ・「株式会社オーエンス」は、スポーツ施設の管理運営に関して全国的な実績があり、事業実施について様々なノウハウを有しています。本施設の市における役割についても理解をしており、市民の健康増進にも配慮があります。これらのことから、堅実な施設運営が期待できる。
- ・職員が日々の業務の中で早期に修繕が必要な箇所を発見し対応することによって、施設の維持管理や経費の抑制に努めていくという点は評価できる。
- ・「株式会社オーエンス」を指定管理者候補として推薦することとする。
- ・市民ニーズを踏まえ、スポーツの裾野を広げる事業の実施に努めるよう意見を附することとする。
- ・誰もがアクセスできるよう多くの媒体を使い、随時情報発信を行うことに努めるよう意見を附することとする。
- ・多くの観客が見込まれる事業の実施にあたっては、近隣住民への配慮に努めるよう意見を附することとする。

③老人憩の家（うすい荘・千代田荘・志津荘）

- ・当委員会では、非公募ではあるものの、指定管理者として適格か否かについて審議を行った。
- ・当該施設は、地域住民の方により構成された団体によって、利用者との良好な関係を維持し、地域の人が利用しやすいような施設運営に努めているこ

とから、地域社会における社会福祉の増進に寄与していると考えられる。

- ・ 佐倉市老人憩の家うすい荘は「臼井三町会」、千代田荘は「千代田地区社会福祉協議会」、志津荘は「志津南地区社会福祉協議会」を推薦することとする。
- ・ 3荘共通の附帯意見として、利用者数の向上が期待できる取組みを積極的に実施するよう意見を附することとする
- ・ 3荘共通の附帯意見として、当該施設の老朽化の状況を鑑み、適切な維持管理に努めるよう意見を附することとする。
- ・ 3荘共通の附帯意見として、職員が不在の時間の安全管理及び災害時の危機管理について、十分な体制を構築するよう意見を附することとする。
- ・ 3荘共通の附帯意見として、市は、業務基準書に基づいた備品管理の実施を指導するよう意見を附することとする。
- ・ 臼井三町会は、業務基準書及び会則に基づき、適切な運営に努めるよう意見を附することとする。
- ・ 臼井三町会は、当該施設が公の施設であることを踏まえ、特定の個人や団体が優遇されていると誤解されることのないような施設運営に努めるよう意見を附することとする。
- ・ 千代田地区社会福祉協議会は、適切な鍵の管理に努めるよう意見を附することとする。
- ・ 千代田地区社会福祉協議会に対して市は、業務基準書に基づいた区分会計の実施を指導するよう意見を附することとする。

(2) 総評確認

「指定管理者候補者の選定に係る審査について（答申）（令和5年10月）」の「(7) 総評」のとおり文章となった。

以上